

日本三大船祭り
塩竈みなと祭 御座船新造プロジェクト

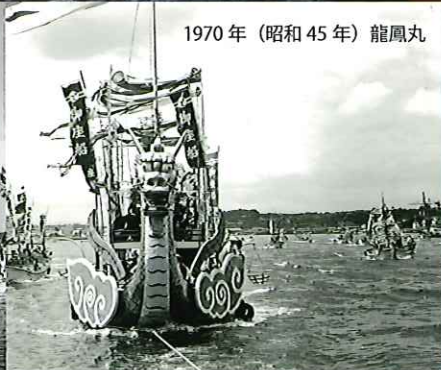
神々が海を渡る、
海上渡御を未来へ!!



1951年（昭和26年）鳳凰丸



1970年（昭和45年）龍鳳丸



1970年代後半（昭和50年代）頃
御座船2艘と供奉船の海上渡御



しおがま 塩竈市のご紹介

塩竈市は、宮城県のほぼ中央、仙台市と松島との中間に位置しております。

面積 17.38 km²の東北最小の市で、人口約 52,000 人のコンパクトシティです。

基幹産業は水産業・水産加工業で、日本有数のマグロの水揚げを誇ります。陸奥国一之宮「鹽竈神社」の門前町として古くから栄えた「海と社のまち」です。



塩竈みなと祭

毎年 7 月の「海の日」に実施され、本年で 78 回を迎えます。(※)

志波彦神社と鹽竈神社の 2 基の御神輿を奉安した「御座船 (ござせん)」と呼ばれる専用船が、大漁旗を掲げた多くのお供の船を従え、松島湾を巡幸する「神輿海上渡御 (みこしかいじょうとぎょ)」がメインとなるお祭りで、『日本三大船祭り』のひとつに数えられています。

戦後間もない昭和 23 年、先人・先輩の皆様のご尽力により塩竈の復興と市民を元気づけるために始まり、東日本大震災の際には、中止の危機に迫られながらも関係者一丸となり継続し、被災地復興のシンボルとなりました。このことが高く評価され、平成 26 年に「第 19 回ふるさとイベント大賞」の最高賞である「内閣総理大臣賞」を受賞しました。

祭は「海上渡御」「陸上パレード」「花火大会」から構成され、多くの団体や市民が参画する、海と社のまち・塩竈を象徴する市民総参加のお祭りです。

※第 1 回は、昭和 23 (1948) 年 7 月 10 日開催。



▲「ふるさとイベント大賞」表彰式会場でのパネル説明の様子と表彰状

歴史



P01



P03



P02



P04

市民総参加



P05



P06

P01：1977 年第 30 回 海上渡御

P02：1967 年第 20 回 海上渡御を終えた御座船の出迎え

P03：2011 年第 64 回 震災直後未修復で塩竈湾内のみを渡御

P04：2014 年第 67 回 海上渡御へ向かう御座船の見送り

P05：1950 年前後 御座船を見守る皆さん

P06：1973 年第 26 回 陸上パレード

P07：2015 年第 68 回 御座船へ神輿奉安

P08：2007 年第 60 回 よし子の踊りコンテスト

現状と課題

塩竈みなと祭に欠かせない御座船「龍鳳丸」と「鳳凰丸」ですが、建造から60年が経過し、老朽化が著しく、これまで修理を重ねて使用してきました。

専門家の診断では、あと3年程しか持たないとの見立てがされており、ただいま、新たな御座船を建造し、令和9年第80回塩竈みなと祭で、お披露目をできるように計画を進めております。

昨今の物価高の影響もあり、新造には1億を超える多額な費用がかかる見込みとなっており、その費用の確保が喫緊の課題となっています。

「塩竈みなと祭」の存続に大きな影響を与えるこの問題に対処し、日本三大船祭りとしての誇りと歴史ある市民祭りを未来へとつないでいくために、1人でも多くの皆様のご理解とご協力が必要です。



▲龍鳳丸/昭和39年7月建造



▲鳳凰丸/昭和40年7月建造

課題

御座船2艘の老朽化 ➡ 塩竈みなと祭継続の危機！

目標

令和9年「第80回塩竈みなと祭」での新御座船お披露目！！

見どころ



P07



P09



P11



P08



P10



P12

P09・P10：神輿を奉安した御座船「鳳凰丸」・「龍鳳丸」が大漁旗をひるがえした供奉船約100隻を従え、日本三景松島湾を背景に海上を進む

P11・P12：202段の急な鹽竈神社表坂を、1トンの神輿が人力で下り、また人力で上る

皆様のご支援をお願いいたします

塩竈みなと祭は、先人の皆様が伝統を守り、代々受け継がれてきた歴史を紡ぐお祭であり、2艘の御座船はその象徴です。

この御座船を新造し、私達の地域の誇りである塩竈みなと祭の歴史を未来へ繋ぐためには、皆様からの温かいご支援とお力が必要です。

どうか私達の取組みにご理解とご協力を頂き、皆様一人ひとりからの心温まるご寄附を心からお願い申し上げます。

塩竈みなと祭協賛会 御座船建設部会長 阿部 勘九郎

～塩竈みなと祭「御座船新造プロジェクト」へのご寄附方法について～

第1回締切／令和7年（2025年）12月26日

※以降の締切は、塩竈市 HP、塩竈みなと祭協賛会 HP でお知らせいたします。

塩竈市外の企業様

問・申出先／塩竈市秘書広報課 022-355-5062

① 企業版ふるさと納税

塩竈市外に本社をお持ちの企業の皆様が、塩竈市の地方創生の取組に対して寄附をされた場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。

企業として地域振興や SDGs の達成などの社会貢献ができるほか、法人税の高い軽減効果を受けられるメリットがあります。

- 対象者／塩竈市外に本社のある企業様
- 寄附額／10万円以上
- 返 礼／なし（ご希望の場合のみご芳名とご寄附額の公表）
- 概 要／寄付額の全額が損金算入、うち約9割が税額控除（企業様ご負担約1割）
※税制優遇を受けるためには法人税確定申告が必要です。



▲詳細は
こちらから

塩竈市内の企業様

問・申出先／塩竈市商工観光課 022-364-1165

② 塩竈市への一般寄附

市内企業様が塩竈市にいただくご寄附で、寄附金額に対する損金算入が可能です。

- 対象者／市内に本社のある企業様
- 概 要／寄附額の全額が損金算入、うち約3割が税額控除
※大変お手数ではございますが、寄附の目的として「御座船新造のため」と記載をお願いします。
※税制優遇を受けるためには法人税確定申告が必要です。

共通（市民の皆様や個人様、企業様）

③ みなと祭協賛会への寄附

市内外の個人様や企業様からのみなと祭協賛会への善意のご寄附で、市に対するご寄附のような税制優遇はありませんが、ご協力をお願いします。

- 対象者／皆様

振込先／七十七銀行塩釜支店 普通口座 5040021
塩竈みなと祭協賛会 会長 佐藤光樹



▲詳細は
こちらから

問合せ | 塩竈市商工観光課 TEL：022-364-1165 FAX：022-364-1169
塩竈みなと祭協賛会 e-mail：kankou@city.shiogama.miyagi.jp